

4月行事予定

日	曜日	学校の行事	保健行事
10	金	着任式・始業式・入学式	
11	土		
12	日		
13	月	午前授業 大掃除・教科書配布 12時20分完全下校 1年生集団下校	身体計測6年・6組
14	火	午前授業 12時20分完全下校 ※年度はじめの書類等の提出締切日です	身体計測5年
15	水	給食開始(入学祝献立) 学校安全日 13時35分完全下校	身体計測4年
16	木	4時間授業 13時35分完全下校	身体計測3年
17	金	1年生交通安全教室 通常校時開始	身体計測2年
18	土		
19	日		
20	月		身体計測1年
21	火		身体計測1年
22	水	授業参観・学級懇談会(1・2・3年) 体育服販売	聴力検査5年・6組
23	木	授業参観・学級懇談会(4・5・6年・6組) 6年全国学力・学習状況調査 体育服販売	聴力検査3年
24	金	全学年5時間授業(完全下校)	聴力検査1年
25	土		
26	日		
27	月	6年学力調査質問紙回答	聴力検査2年
28	火	家庭訪問 14:10下校	視力検査6年・6組
29	水	昭和の日	
30	木	家庭訪問 14:10下校	視力検査5年 フッ化物洗口

1年生は5月11日(月)まで、原則4時間授業です。
※4月22日(水)の授業参観のみ5時間目まで実施します。

令和8年度 主な行事予定

<p>【5月】 1日(金) 家庭訪問(14時10分下校) 7日(木) 家庭訪問(14時10分下校) 8日(金) 家庭訪問(14時10分下校) 22日(金) 引き渡し訓練(5時間授業)</p>	<p>【9月】 9日(水)~10日(木) 若狭湾・宿泊学習4年 15日(火) 授業参観・学級懇談会(低学年) 17日(水) 授業参観・学級懇談会(高学年・6組) 25日(金) 全学年5時間授業</p>	<p>【1月】 6日(水) 3学期始業式(4時間授業) 7日(木) 給食開始 15日(金) 科学センター学習6年 22日(金) 全学年5時間授業</p>
<p>【6月】 1日(月) 水泳学習開始(低水位) 6日(土) 休日参観 8日(月) 休日参観代休日 9日(火) 水泳学習開始 26日(金) 全学年5時間授業</p>	<p>【10月】 14日(水)~16日(金) 花背山の家宿泊学習5年 22日(木) 運動会 23日(金) 全学年5時間授業 27日(火) 運動会予備日</p>	<p>【2月】 10日(水) 半日入学(新入学児童) 16日(火) 科学センター学習6組 24日(水) 授業参観・学級懇談会(低学年) 25日(木) 授業参観・学級懇談会(高学年・6組) 24日(水)~26日(金) 校内作品展 26日(金) 全学年5時間授業</p>
<p>【7月】 13日(月) 個人懇談(5時間授業) 14日(火) 個人懇談(5時間授業) 15日(水) 個人懇談(5時間授業) 16日(木) 個人懇談(5時間授業) 17日(金) 個人懇談(5時間授業) 22日(火) 1学期終業式・給食終了(5時間授業) 23日(木) 授業予備日 27日(月) 6年水泳記録会</p>	<p>【11月】 20日(金) 音楽発表会 26日(木) 就学時健康診断(新入学児童) 27日(金) 全学年5時間授業 30日(月)~12月1日(火) 修学旅行6年</p>	<p>【3月】 19日(金) 給食終了 23日(火) 卒業式 24日(水) 修了式</p>
<p>【8月】 26日(水) 2学期始業式(4時間授業) 給食開始</p>	<p>【12月】 1日(火) 修学旅行6年 16日(水) 個人懇談(5時間授業) 17日(木) 個人懇談(5時間授業) 18日(金) 個人懇談(5時間授業) 21日(月) 個人懇談(5時間授業) 22日(火) 個人懇談(5時間授業) 24日(木) 2学期終業式・給食終了 25日(金) 授業予備日</p>	<p>◇4月予定は、上のカレンダーをご覧ください。 ◇やむを得ず日程や内容を変更・中止することもありますので、ご了承ください。 ◇各学年の遠足や社会見学の日程は、まだ決定していないものもありますので、入れていません。日が迫りましたら、学年だより等にて連絡させていただきます。 ◇学級閉鎖等で、定められた授業時数が確保できなかった場合の授業回復のために、年間で合計2日の授業予備日(基本的に午前中授業)を設けています。</p>

「就学援助」及び「総合育成支援教育就学奨励費」制度のお知らせ

京都市では、お子さんが市立小・中学校へ就学するにあたり、経済的な理由によりお困りの保護者に対し、学用品費等を援助する就学援助制度を設けています。

※ 新1年生で入学前に申込みをされた方は、再度申し込む必要はありません。

※ 様々なご事情により家計が急変する等、経済的な理由でお困りの場合は、収入状況の悪化がわかるものをご提出いただくこと等により認定できる場合がある臨時措置を設けています。まずは、学校にご相談ください。

また、育成学級に在籍しているお子さんのご家庭や、普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度障害があるお子さんのご家庭に対し、学用品費等の一部を補助する総合育成支援教育就学奨励費制度も設けています。

申込みの手続きやご相談・ご質問がある方は学校までお申し出ください。